

◎新潟県選挙管理委員会告示第45号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定により個人演説会等を開催することのできる施設について、長岡市選挙管理委員会から、次のとおり指定した旨の報告があった。

平成26年12月2日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

指定した施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積（㎡）	指定年月日
長岡市中之島コミュニティセンター	長岡市中之島 800 番地 1	多目的ホール	383.40	平成 26 年 11 月 21 日
		第 1 会議室	26.90	
		第 2 会議室	61.90	
		第 1 研修室	42.90	
		第 2 研修室	83.90	